

事 務 連 絡
平成24年5月29日

各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人事務局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校に設置している遊具の安全確保について

平成24年4月27日（金）に、街区公園で遊んでいた11歳男児が、健康ベンチに体育座りで座った際に、座面が傾き体勢を崩し、座面に尻もちをついて、尻を打撲する軽傷を負う事故が発生し、別紙のとおり、国土交通省から各都道府県及び政令指定都市都市公園管理担当課長に対し、事務連絡が発出されましたので、参考のため送付します。

学校に設置している遊具については、従来より、事故を未然に防止するため、安全点検を行うとともに、必要に応じて、使用方法の注意、補修、使用停止等の措置を講じ、安全の確保に万全を期していただくようお願いしているところですが、今回の報告があったことを踏まえ、別添1を参考に、類似遊具について適切な安全点検を行うなど、遊具の安全管理に努めるようお願いいたします。

また、都道府県私立学校主管課にあっては貴管下の私立学校を設置する学校法人に対し、都道府県教育委員会施設主管課及び学校安全主管課にあっては域内の市町村教育委員会に対して、この趣旨を周知徹底されるようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課学校安全係
T e l 0 3 - 5 2 5 3 - 4 1 1 1 （内線 2 9 1 7）

事務連絡
平成24年5月17日

各都道府県及び政令指定都市
都市公園管理担当課長様

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 企画専門官

公園施設の安全管理の強化について

平成24年4月27日（金）に、街区公園で遊んでいた11歳男児が、健康ベンチに体育座りで座った際に、座面が傾き体勢を崩し、座面に尻もちをついて、尻を打撲する軽傷を負う事故が発生したので、別添のとおりお知らせする。

事故発生時、座面裏側の固定ネジ（ナット）がはずれており座面が傾く状態であった。

また、当該ベンチは設置当初、座面が溶接固定された製品であったが、事故が起きた座面のみ、自治体による修繕後、ボルト固定となっていた。

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」（以下、「指針」という）では「4-3（1）点検手順に従った確実な安全点検」において、「日常点検においては、構造部材についてはぐらつきや、腐食・腐朽が進みやすい基礎部分の状態などに、また、消耗部材については、部材の脱落・消失、破損がないか、変形や摩耗の有無、度合いなどに、着眼して行う」こととしている。

今回事故が発生した健康器具については、指針の対象ではないが、貴職におかれては、必要に応じて指針の内容も参考としつつ、日常点検等の確実な実施による公園施設の安全対策に万全を期し、類似事故の再発防止に努められたい。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されたい。

【事故の概要】

■発生日時 平成 24 年 4 月 27 日（金）

■発生場所 人口約 70 万人の都市

■発生公園 街区公園

- 状況
- ・公園で遊んでいた 11 歳男児が、健康ベンチに体育座りで座った際に、座面が傾き体勢を崩し、座面に尻もちをついて、尻を打撲する軽傷を負った。
 - ・事故発生時、座面裏側の固定ネジ（ナット）がはずれており、座面が傾く状態であった。
 - ・当該ベンチは設置当初、座面が溶接固定された製品であったが、事故が起きた座面のみ、自治体による修繕後、ボルト固定となっていた。
 - ・事故発生後、ボルト固定の座面は撤去し、今後、ボルト固定箇所を溶接固定し、安全確認できた後、供用再開する予定。

■事故関連写真等



事故発生時の状態



事故発生後の対応

